

令和8年度

第5回江別市農業委員会定例総会議事録

江別市農業委員会

令和8年度第5回江別市農業委員会定例総会議事録

令和8年8月28日（金） 午後2時30分開会

開催場所 江別市民会館21号室

1 出席委員（20名）

伊藤良明	
西純一	
得能謙二	
工藤多希子	
植村登	
砂川秀樹	
千野智博	
保倉義治	
中田孝貴	
百瀬誠記	
保倉浩行	
山口利夫	
上村健一	
田中浩一	
松下博樹	
中島清文	
三角晴美	
浅野目貴史	
荻原英樹	
山田保彦	

2 出席事務局職員

農業委員会事務局	局長	渡部学
	主幹	千葉誠
	主査	中山雄太
	主任	栗生祐史
	主任	武山直人
	主任	中川いつみ

3 議事日程

日程第1	議事録署名委員の指名	
日程第2	会期の決定	
日程第3	諸般の報告	
日程第4	報告第17号	現況証明願及び照会について
日程第5	報告第18号	農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約について
日程第6	報告第19号	第1回農政常任委員会開催結果報告について
日程第7	報告第20号	第5回農地常任委員会開催結果報告について
日程第8	議案第21号	第5回農用地利用集積等促進計画案に対する意見について

4 議事の概要

◎開会宣告・開議宣告

- 議長 これより、令和8年度第5回江別市農業委員会定例総会を開会いたします。
ただ今の出席委員は20名であります。
ただちに、本日の会議を開きます。

◎議事録署名委員の指名

- 議長 日程第1 議事録署名委員の指名について
江別市農業委員会会議規則第25条の規定により、植村委員、上村委員を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長 日程第2 会期の決定について
令和8年度第5回江別市農業委員会定例総会の会期を、次のとおり決定する。
令和8年8月28日、1日間とする。
このことについて、ご異議ありませんか。
(「なし」の声あり)
ご異議なしと認めます。
よって、そのように決しました。

◎諸般の報告

- 議長 日程第3 諸般の報告について
事務局長に報告させます。
事務局長。
○事務局長 ご報告申し上げます。
令和8年度第4回定例総会以降の会務は、お手元に配付いたしました会務報告のとおりでございます。
以上でございます。
○議長 ただ今の報告に対し、ご質問ありませんか。
(「なし」の声あり)
ご質問なしと認めます。

◎報告第17号

- 議長 日程第4 報告第17号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。
内容の説明をさせます。
栗生主任。
○栗生主任 報告第17号 現況証明願及び照会についてご説明申し上げます。

総会議案 1 ページをご覧ください。

報告第 17 号の現況証明は、土地所有者等からの願い出に対し、当該地が農地・採草放牧地に該当しないことを証明するものです。

本年 7 月 11 日から 8 月 10 日までに受け付けた願出は 2 件で、いずれも市街化区域内の 2 筆であります。

令和 7 年 3 月に制定した農地利用調査実施要領に基づき、記載のとおり、農地・採草放牧地以外と証明いたしましたので、ご報告申し上げます。

以上でございます。

- 議長 これより報告第 17 号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第 17 号を終結いたします。

◎報告第 18 号

- 議長 日程第 5 報告第 18 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による農地賃貸借の合意解約についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

武山主任。

- 武山主任 報告第 18 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による農地賃貸借の合意解約についてご説明申し上げます。

総会議案 2 ページをご覧ください。

農地の賃貸借は、農地法第 18 条において、都道府県知事の許可が必要とされておりますが、借主・貸主双方の合意による解約が書面上明らかな場合は、同条第 6 項に規定する通知のみで足るものとされております。

本年 8 月 10 日までに、当委員会に対し、3 ページまでに記載の 6 件、全 34 筆、合計面積 362,762.00 m²の合意解約の通知がありましたので、その旨、ご報告申し上げます。

以上でございます。

- 議長 これより報告第 18 号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第 18 号を終結いたします。

◎報告第 19 号

- 議長 日程第 6 報告第 19 号 第 1 回農政常任委員会開催結果報告についてを議題といたします。

農政常任委員長の報告を求めます。

農政常任委員長。

- 農政常任委員長 報告第 19 号 令和 8 年度第 1 回農政常任委員会開催結果について、ご報告申し上げます。

委員会の開催日時、出席委員及び出席職員は、お手元の開催結果報告書に、記載のとおりでございます。

付議事件1「令和10年度 農業政策と予算に関する要望について」、事務局より説明を受け、10月5日月曜日までに農業委員からの要望を集約することといたしました。

以上でございます。

○議長 これより報告第19号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第19号を終結いたします。

◎報告第20号

○議長 日程第7 報告第20号 第5回農地常任委員会開催結果報告についてを議題といたします。

農地常任委員長の報告を求めます。

農地常任委員長。

○農地常任委員長 報告第20号 令和8年度第5回農地常任委員会開催結果について、ご報告申し上げます。

委員会の開催日時、出席委員及び出席職員は、お手元の開催結果報告書に、記載のとおりでございます。

付議事件1「第5回農用地利用集積等促進計画案に対する意見について」、事務局より説明を受け、農地法等関係条項に照らして、内容を精査し、適当であると意見を集約いたしました。

以上でございます。

○議長 これより報告第20号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第20号を終結いたします。

◎議案第21号

○議長 日程第8 議案第21号 第5回農用地利用集積等促進計画案に対する意見についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

武山主任。

○武山主任 議案第21号 第5回農用地利用集積等促進計画案に対する意見について、ご説明申し上げます。

総会議案6ページをご覧ください。

本議案は、農地中間管理事業の推進に関する法律第22条の規定に基づき、公益財団法人北海道農業公社から業務委託を受けて江別市が作成した農用地利用集積等促進計画案に対して、同法第18条第3項の規定に基づき、農業委員会の意見を

求められているものです。

7ページをご覧ください。

本年8月10日までに当委員会へ提出のあった計画案は17件で、全て所有権移転に係わるものです。

内容をご説明いたします。

No.3～No.11は5年間の一時貸付期間を経て耕作者へ売渡が行われるものです。

No.12～No.14は経営が順調であることから5年間の一時貸付期間満了前に早期売渡となるものです。

No.15は貸付タイプとして公益財団法人北海道農業公社が買入する案件で、買入後に耕作者へ5年間一時貸付される予定です。

No.16～No.19は即売タイプで売買されるものです。

以上、17件、101筆、合計676,131.00㎡、いずれも、公益財団法人北海道農業公社の事業規程で定められる受け手が認定農業者である等の要件を満たしているものと考えます。

なお、今回の計画案のとおり、決定された際は、公益財団法人北海道農業公社に対し、農用地の利用の効率化及び高度化の促進に資する旨意見を付すとともに、農用地利用集積等促進計画の作成について要請を行います。また、決定した計画案のとおり、公益財団法人北海道農業公社より認可申請された際は、令和8年9月30日に即日公告がされる予定となります。

説明は以上でございますので、計画案に対する意見について、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

- 議長 これより議案第21号に対する質疑に入りますが、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、議事参与の制限がございますので、所有権移転のNo.11からNo.14を除き質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

所有権移転のNo.11からNo.14を除き採決いたします。

第5回農用地利用集積等促進計画案に対する意見について、計画案13件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

引き続き、議案第21号の所有権移転のNo.11及びNo.12に対する質疑に入りますが、私が議事参与の制限を受けますので、西会長職務代理者に議長を交代いたします。

(西会長職務代理者、議長席へ)

(伊藤会長退席)

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第21号の所有権移転のNo.11及びNo.12を採決いたします。

第5回農用地利用集積等促進計画案に対する意見について、計画案2件、可とす

る意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

伊藤会長の復席を願います。

(伊藤会長復席、議長交代)

引き続き、議案第21号の所有権移転のNo.13及びNo.14に対する質疑に入りますが、浅野目委員が議事参与の制限を受けますので、退席を願います。

(浅野目委員退席)

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第21号の所有権移転のNo.13及びNo.14を採決いたします。

第5回農用地利用集積等促進計画案に対する意見について、計画案2件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

浅野目委員の復席を願います。

(浅野目委員復席)

閉会宣告

- 議長 今期、定例総会に付議されました事件はすべて議了いたしました。
令和８年度第５回江別市農業委員会定例総会はこれをもって閉会いたします。

午後２時４０分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和８年８月２８日

議長（会 長）

署 名 委 員

署 名 委 員